

第13回

定時株主総会 招集ご通知



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/5703/>



開催日時 | 2025年6月24日（火曜日）
午前10時（受付開始予定 午前9時）

開催場所 | 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京
5階「ラ・ローズ」

当日のお土産について

株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意は
ございません。
何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

目次

第13回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使方法のご案内	5
オンデマンド配信（事後配信）のご案内	7
株主総会参考書類	8
第1号議案 剰余金の処分の件	8
第2号議案 取締役9名選任の件	9
第3号議案 監査役1名選任の件	18
事業報告	22
計算書類	55
監査報告	59
トピックス	65

日軽金グループ経営方針

経営理念

アルミニウムを核とした

ビジネスの創出を続けることによって、

人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく

基本方針

- 健康で安全な職場をつくり、「ゼロ災害」を達成する
- グループ内外との連携を深化させ、お客様へ多様な価値を継続的に提供する
- 持続可能な社会を実現するため、カーボンニュートラルに積極的に取り組む
- 人権を尊重し、倫理を重んじて、誠実で公正な事業を行う
- 多様な価値観を尊重し、長期的かつグローバルな視点で人財を育成する

日軽金グループ行動理念

- | | | |
|-----------------|-------------|-------------|
| ● 全員で創る未来 | ● ご安全に！ | ● 地域と共に |
| ● 一歩先の価値 | ● チーム日軽金 | ● 5 ゲンと向き合う |
| ● やってみよう、やってみなよ | ● 進化する自分を描く | ● 信頼される企業へ |

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに第13回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

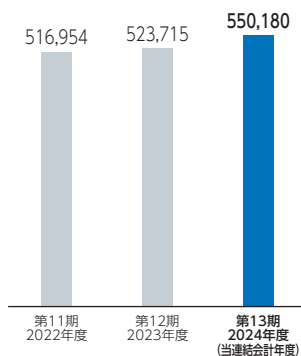
代表取締役社長
岡本 一郎



業績ハイライト

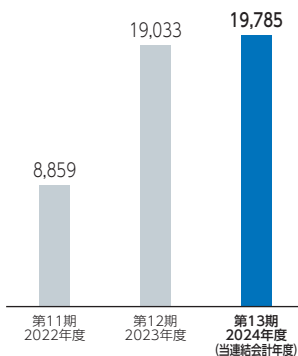
売上高

(単位：百万円)



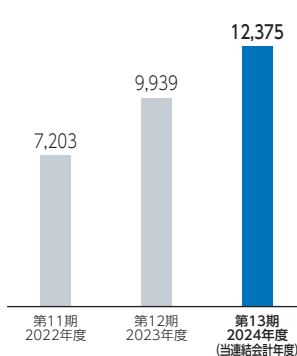
経常利益

(単位：百万円)



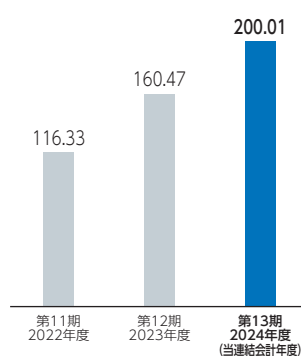
親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



1株当たり 当期純利益

(単位：円)



証券コード 5703

(発送日) 2025年6月2日

(電子提供措置の開始日) 2025年5月21日

株 主 各 位

東京都港区新橋一丁目1番13号
日本軽金属ホールディングス株式会社
代表取締役社長 岡 本 一 郎

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を後記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本定時株主総会の招集に際しては、法令および当社定款の定めに従い、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっております。下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

1 当社ウェブサイト

下記の当社ウェブサイトにアクセスいただき、「第13回定時株主総会（2025年6月24日開催）」をご覧ください。

(<https://www.nikkeikinholdings.co.jp/ir/stock/p5.html>)



2 株主総会資料掲載ウェブサイト

下記の株主総会資料掲載ウェブサイトにアクセスいただき、ご覧ください。

(<https://d.sokai.jp/5703/teiji/>)



3 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

下記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本軽金属ホールディングス」または「コード」に当社証券コード「5703」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



なお、当日ご出席されない場合も、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、2025年6月23日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます（郵送・インターネットによる議決権行使方法は5ページから6ページをご参照ください）。

敬 具

1.日 時 2025年6月24日(火曜日) 午前10時(受付開始予定 午前 9時)

2.場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」

(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)

3.目的事項

報告事項

1. 第13期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を行使し得る他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権を行使することができます。
- (2) 議決権行使書用紙において、各議案につき賛否の表示がなされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (4) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。

以 上

◎ 書面交付請求をいただいた株主の皆さまには、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、以下のものにつきましては、法令および当社定款の規定に基づき、前ページ各ウェブサイトに掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。

①当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に関する事項 ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

③連結計算書類の連結注記表 ④計算書類の株主資本等変動計算書 ⑤計算書類の個別注記表

書面交付請求をいただいた株主の皆さまに対して交付する書面は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部です。

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページ各ウェブサイトにおいて、修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

◎ 株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時 2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始予定 午前9時）

東京都港区新橋一丁目2番6号

場所 第一ホテル東京 5階 「ラ・ローズ」

(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限 2025年6月23日（月曜日）午後5時30分到着分まで

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

議決権行使書

株主番号 000000000 議決権行使期限 0000000000

日本郵政株式会社(JAPAN POST HOLDINGS CO., LTD.)

敬は、2025年6月24日開催の第13回定時株主大会（議決権または議金を含む）における各議案につき、下記「併用券」の印で賛否」とのおおしめを行使します。

2025年 月 日

各議案につき賛否の表示をされた場合、賛成の表示をしたものとして取り扱われます。

日本郵政株式会社
エグゼクティブ・
株式会社

* 03755000000000000100060 K1T-00000001#

インターネットと専用ダイヤルで議決権行使される場合は、インターネットを有効とします。
 株主総会のご出席の際は、この封筒の右开を切り取るすにそのまま会場受付へご提出ください。

お 願 い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書に賛否をご表示ください。
2025年6月23日午後6時30分までにお届するようご返送ください。
- 第2号議案の賛否をご表示の際は、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考資料」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、郵政グループにより、はっきりと「O」印を記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合は、下記URLをスマートフォンで読み取るか、専用ダイヤルよりダイヤルアクセスし2025年6月23日午後6時30分までにご返送ください。この場合、議決権行使書を送返される必要はありません。

インターネット
専用ダイヤル
エグゼクティブ・
エグゼクティブ・

インターネット
専用ダイヤル
エグゼクティブ・
エグゼクティブ・

日本郵政株式会社(JAPAN POST HOLDINGS CO., LTD.)

第1・3号議案

賛成の場合……………「賛」の欄に○印

否認する場合……………「否」の欄に○印

第2号議案

全員替成の場合……………「替」の欄に○印

全員否認する場合………「否」の欄に○印

一部の候補者を……「賛」の欄に○印をし、
否認する場合 否認する候補者の番
号をご記入ください。

※各議案につき賛否の表示がなされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いします。



インターネットによる議決権の行使の場合

- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。

行使期限 **2025年6月23日（月曜日）午後5時30分まで**

スマートフォンおよびタブレット端末により QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使専用ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

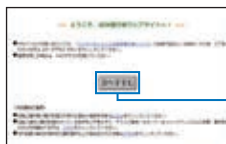
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使専用ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使専用ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

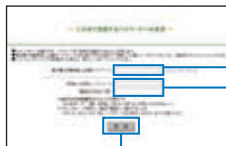
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンおよびタブレット端末の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

（注）機関投資家の皆さまに関しましては、本株主総会につき、株式会社「IC」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことが可能です。

以上

オンデマンド配信（事後配信）のご案内

株主総会終了後、その一部についてオンデマンド配信（事後配信）を行います。



オンデマンド配信期間

2025年7月上旬から1か月程度



視聴方法

下記の当社ウェブサイトアクセスいただき、
「第13回定時株主総会（2025年6月24日開催）」をご覧ください。

<https://www.nikkeikinholdings.co.jp/ir/stock/p5.html>



ご注意

- ◎ 何らかの事情によりオンデマンド配信を中止する場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ◎ 配信内容の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- ◎ ご視聴に伴う通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- ◎ お使いの機器やインターネット環境等によっては、映像・音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合や、ご視聴いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ◎ オンデマンド配信用動画の撮影に際し、ご出席の株主さまの容姿が映らないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

以 上

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、中長期的な視点から連結業績等を総合的に勘案し、株主の皆さまへの配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおり当社普通株式1株につき金50円とさせていただきますと存じます。

なお、これにより、中間配当（1株につき金20円）と合算した当期の剰余金の配当額は1株につき金70円となり、前期の剰余金の配当（1株につき金50円）と比較して20円の増配となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類..... 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき..... 金50円
総 額..... 3,096,934,750円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日..... 2025年6月25日

第2号議案

取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位、担当	候補者属性
1	おか もと いち ろう 岡 本 一 郎	代表取締役社長、指名・報酬委員会委員	再任
2	おか もと やす のり 岡 本 泰 憲	取締役副社長執行役員 社長全般補佐	再任
3	あさ く の しゅう いち 朝来野 修 一	取締役上席執行役員 社長全般補佐、品質保証統括室長	再任
4	まつ だいら ひろ ゆき 松 平 弘 之	取締役上席執行役員 社長全般補佐、改革推進室長、 コーポレートスタッフ統括室長	再任
5	はやし りょう いち 林 良 一	取締役、指名・報酬委員会委員長	再任 社外 独立
6	つち や けい こ 土 屋 恵 子	取締役、指名・報酬委員会委員	再任 社外 独立
7	た なか たつ や 田 中 達 也	取締役、指名・報酬委員会委員	再任 社外 独立
8	ほそ の てつ ひろ 細 野 哲 弘	取締役、指名・報酬委員会委員	再任 社外 独立
9	み やけ きよし 三 宅 潔	取締役、指名・報酬委員会委員	再任 社外 独立

候補者
番号

1

おか もと い ち ろ う
岡 本 一 郎

(1956年6月12日生)

再任



▶ 略歴、地位および担当

1981年 4月 日本軽金属株式会社入社
2006年 6月 同社執行役員
2009年 6月 同社取締役、常務執行役員
2012年 6月 同社専務執行役員
2012年10月 当社取締役、技術・開発統括室長、
製品安全・品質保証統括室長
2013年 1月 当社日軽金事業グループ板事業管掌
2013年 6月 日本軽金属株式会社代表取締役社長
現在に至る

2014年 6月 当社日軽金事業グループ化成品事業担当
2015年 6月 当社代表取締役社長
現在に至る
2015年 6月 当社CSR・監査統括室担当
2023年 3月 当社日軽金事業グループメタル・産業部
品事業担当、日軽金事業グループ日軽工
ムシーアルミ事業担当

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)53,126株
(11,940株)

2024年度取締役会への出席状況

14回/14回 (100%)

▶ 重要な兼職の状況

日本軽金属株式会社代表取締役社長

▶ 当社との特別の利害関係

なし

▶ 取締役候補者とした理由

岡本一郎氏は、長年にわたり技術・開発部門の責任者として新商品開発等にも貢献するとともに、基幹部門である板・化成品事業も担当するなど幅広い経験・知見を積み重ね、2015年6月から当社代表取締役社長を務めております。長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、事業を通じた社会的課題への取組みを強化し、当社グループの持続的な企業価値向上のために強いリーダーシップを発揮しております。こうしたことから引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

おか もと や す の り
岡 本 泰 憲

(1957年4月7日生)

再任



▶ 略歴、地位および担当

1980年 4月 日本軽金属株式会社入社
2008年 6月 同社執行役員
2012年 6月 同社常務執行役員
2012年10月 当社執行役員、企画統括室長
2013年 6月 当社取締役、日本軽金属株式会社取締役
現在に至る
2013年 6月 当社人事・総務・経理統括室長

2014年 6月 日本軽金属株式会社専務執行役員
2018年 6月 当社社長全般補佐
現在に至る
2020年 6月 日本軽金属株式会社副社長執行役員
現在に至る
2024年 6月 当社副社長執行役員
現在に至る

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)28,614株
(7,458株)

2024年度取締役会への出席状況

14回/14回 (100%)

▶ 重要な兼職の状況

日本軽金属株式会社取締役副社長執行役員、東洋アルミニウム株式会社取締役、玉井商船株式会社社外取締役

▶ 当社との特別の利害関係

なし

▶ 取締役候補者とした理由

岡本泰憲氏は、財務、企画、人事、購買など幅広い分野において豊富な経験を有しております。また、2018年6月からは社長全般補佐を、加えて、2024年6月からは当社副社長執行役員を務めており、当社グループ全体の経営にも寄与しております。こうしたことを通じて得た経験や知見が当社グループの経営に不可欠なものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

あ さ く の し ゅ う い ち

朝来野

修

(1964年10月31日生)

再任



▶ 略歴、地位および担当

1988年 4月 日本軽金属株式会社入社
2013年 6月 日軽エムシーアルミ株式会社執行役員
2016年 6月 同社常務執行役員
2017年 6月 同社代表取締役社長
2021年 6月 当社取締役、日本軽金属株式会社取締役
常務執行役員
現在に至る

2021年 6月 当社日軽金事業グループメタル・産業部
品事業担当、日軽金事業グループ日軽エ
ムシーアルミ事業担当
2023年 3月 当社製品安全・品質保証統括室長
2024年 6月 当社上席執行役員、品質保証統括室長
現在に至る
2025年 4月 当社社長全般補佐
現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

日本軽金属株式会社取締役常務執行役員

▶ 当社との特別の利害関係

なし

▶ 取締役候補者とした理由

朝来野修一氏は、長年にわたりアルミニウム地金・合金事業の責任者として手腕を発揮し、サステナビリティ課題であるアルミリサイクルにも大きな貢献をしております。2023年3月からは、品質保証部門の統括として、当社グループの課題である品質保証体制の再構築に取り組んでおります。加えて、本年4月からは社長全般補佐も務めております。こうしたことを通じて得た経験や知見が当社グループの経営に不可欠なものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

12,314株
(5,458株)

2024年度取締役会への出席状況

14回/14回 (100%)

候補者
番号

4

ま つ だ い ら ひ ろ ゆ き

松 平 弘 之

(1966年9月29日生)

再任



▶ 略歴、地位および担当

1989年 4月 新日軽株式会社入社
2018年 6月 日本軽金属株式会社執行役員
2021年 6月 同社常務執行役員
現在に至る
2021年 6月 当社執行役員、企画統括室長
2022年 6月 当社取締役、日本軽金属株式会社取締役
現在に至る

2023年 4月 当社改革推進室長
現在に至る
2024年 6月 当社上席執行役員、コーポレートスタッ
フ統括室長
現在に至る
2025年 4月 当社社長全般補佐
現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

日本軽金属株式会社取締役常務執行役員、東洋アルミニウム株式会社取締役、日軽（上海）国際貿易有限公司董事長

▶ 当社との特別の利害関係

なし

▶ 取締役候補者とした理由

松平弘之氏は、財務、企画などの分野で長年の経験を有しており、現在はコーポレートスタッフ統括室長として、人事、総務、経理部門を統括するとともに、2023年4月からは、改革推進室長として、経営改革の推進と内部統制機能の強化に取り組んでおります。加えて、本年4月からは社長全般補佐も務めております。こうしたことを通じて得た経験や知見が当社グループの経営に不可欠なものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

12,254株
(5,458株)

2024年度取締役会への出席状況

14回/14回 (100%)

候補者
番号

5

はやし

林

りょう

良

いち

一

(1951年6月6日生)

再任

社外

独立



▶ 略歴、地位および担当

1974年 4月 三菱商事株式会社入社

2002年 4月 同社海外石油事業ユニットマネージャ
ー、石油海外事業企画室長

2007年 4月 同社理事、炭素・LPG事業本部長

2012年 3月 エムエムピー株式会社代表取締役社長

2012年 7月 三菱商事株式会社エネルギー事業グルー
プ顧問

2013年 6月 当社社外取締役
現在に至る

2014年 3月 東海カーボン株式会社取締役

▶ 重要な兼職の状況

なし

▶ 当社との特別の利害関係

なし

▶ 社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

林良一氏は、長年にわたる商社の経営者としての経験を通じて豊富な知見を有するとともに、他社の取締役も歴任しております。また、当社社外取締役として当社とは独立した立場から当社経営に対する確かな提言を行っております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

また、同氏には、当社設置の指名・報酬委員会の委員長として取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしていただくとともに、中長期的な企業価値の向上のため、中立的な立場から当社の経営を監視、監督することを期待するものであります。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

所有する当社の株式の数

7,235株

2024年度取締役会への出席状況

14回/14回 (100%)

候補者
番号

6

つち や けい こ
土 屋 恵 子

(1960年5月13日生)

再任

社外

独立



▶ 略歴、地位および担当

1981年 4月	株式会社電通入社	2011年 2月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 人事部ヴァイスプレジデント
1994年 1月	ベクトン・ディッキンソン株式会社 ディベロップメント・マネージャー、 HRプランニング&オーガニゼーション ル・エフェクティブネス・ダイレクター	2015年 8月	アデコ株式会社取締役、人事本部長
2004年 7月	株式会社ヒューマンバリュー チーフ・ リサーチャー&プロデューサー	2016年 1月	同社ピープルバリュー本部長
2005年10月	GE東芝シリコン株式会社（現モメンティブ・パ フォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会 社）太平洋地域、執行役員人事本部長	2020年 6月	当社社外取締役 現在に至る
2009年 1月	シスコ株式会社シニア・HRマネージャー	2022年 1月	Modis株式会社（現AKKODiSコンサル ティング株式会社）取締役
		2024年 5月	株式会社教育と探求社取締役 現在に至る

所有する当社の株式の数

5,454株

2024年度取締役会への出席状況

14回/14回（100%）

▶ 重要な兼職の状況

株式会社教育と探求社取締役、太陽ホールディングス株式会社社外取締役

▶ 当社との特別の利害関係

なし

▶ 社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

土屋恵子氏は、人材派遣・紹介事業者の取締役としての経営経験をはじめとして、人事分野における豊富な知見を有するとともに、現在は製造業会社を統括する純粋持株会社の社外取締役も務めております。また、当社社外取締役として当社とは独立した立場から当社経営に対する確かな提言を行っております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

また、同氏には、当社設置の指名・報酬委員会の委員として取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしていただくとともに、中長期的な企業価値の向上のため、中立的な立場から当社の経営を監視、監督することを期待するものであります。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

候補者
番号

7

た な か た つ や
田 中 達 也

(1956年9月11日生)

再任

社外

独立



▶ 略歴、地位および担当

1980年 4月	富士通株式会社入社	2015年 6月	同社代表取締役社長
2005年 4月	富士通（中国）情報系統有限公司董 事兼副総経理	2019年 6月	同社取締役会長
2012年 4月	富士通株式会社執行役員、産業ビジ ネス本部長	2020年 4月	株式会社富士通マーケティング取締役会長
2013年 5月	同社産業・流通営業グループ産業ビ ジネス本部長	2020年10月	富士通Japan株式会社取締役会長
2014年 4月	同社執行役員常務、Asiaリージョン長	2021年 6月	当社社外取締役 現在に至る
2015年 1月	同社執行役員副社長	2022年 4月	富士通Japan株式会社シニアアドバイザー

所有する当社の株式の数

2,788株

▶ 重要な兼職の状況

UBE株式会社社外取締役監査等委員、朝日生命保険相互会社社外取締役

▶ 当社との特別の利害関係

なし

2024年度取締役会への出席状況

14回/14回（100%）

▶ 社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

田中達也氏は、長年にわたり日本を代表するIT・情報通信事業者の経営に携わるとともに、中国、シンガポールなどの海外事業の経験も豊富であります。また、当社社外取締役として当社とは独立した立場から当社経営に對し的確な提言を行っております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

また、同氏には、当社設置の指名・報酬委員会の委員として取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしていただくとともに、中長期的な企業価値の向上のため、中立的な立場から当社の経営を監視、監督することを期待するものであります。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

候補者
番号

8

ほ そ の て つ ひ ろ
細 野 哲 弘

(1952年12月14日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式の数

0株

2024年度取締役会への出席状況

10回/10回 (100%)

(注) 1. 参照

▶ 略歴、地位および担当

1976年 4月 通商産業省入省
1985年 4月 外務省在マレーシア日本国大使館一等書記官
1993年 4月 外務省在ドイツ日本国大使館参事官
1996年 9月 通商産業省貿易局為替金融課長
1999年 6月 同省通商政策局国際経済部国際経済課長
2000年 6月 同省同局総務課長
2002年 6月 資源エネルギー庁資源・燃料部長
2004年 6月 同庁次長
2006年 7月 経済産業省製造産業局長
2009年 7月 特許庁長官
2010年 8月 資源エネルギー庁長官

2012年 5月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）顧問
2015年 6月 公益財団法人中東調査会常任理事
現在に至る
2016年 6月 株式会社JECC代表取締役社長
2018年 4月 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（現独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）理事長
2023年 6月 一般財団法人日本特許情報機構理事長
現在に至る
2024年 6月 当社社外取締役
現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

公益財団法人中東調査会常任理事、一般財団法人日本特許情報機構理事長

▶ 当社との特別の利害関係

なし

▶ 社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

細野哲弘氏は、行政において技術・製造・金属・エネルギーなどの幅広い経験を有するとともに、国際経済・金融の分野に関するグローバルな知見も有しております。また、当社社外取締役として当社とは独立した立場から当社経営に対する確かな提言を行っております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

また、同氏には、当社設置の指名・報酬委員会の委員として取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしていただくとともに、中長期的な企業価値の向上のため、中立的な立場から当社の経営を監視、監督することを期待するものであります。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

候補者
番号

9

み や け
三 宅

きよし
潔

(1960年6月7日生)

再任

社外

独立



▶ 略歴、地位および担当

1983年 4月 株式会社第一勧業銀行入行
2010年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行
(現株式会社みずほ銀行) 執行役員
アジアソリューション営業部長
2012年 4月 同社常務執行役員東アジア地域ユニ
ット長
2016年 4月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取

2020年 4月 みずほ証券株式会社取締役会長
2022年 6月 中央日本土地建物グループ株式会社代表取
締役社長、中央日本土地建物株式会社代表
取締役社長
現在に至る
2024年 6月 当社社外取締役
現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

中央日本土地建物グループ株式会社代表取締役社長、中央日本土地建物株式会社代表取締役社長

▶ 当社との特別の利害関係

なし

▶ 社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

三宅潔氏は、長年にわたる金融機関の経営者としての経験を通じて豊富な知見を有するとともに、現在は事業会社の代表取締役社長も務めております。また、当社社外取締役として当社とは独立した立場から当社経営に対し的確な提言を行っております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

また、同氏には、当社設置の指名・報酬委員会の委員として取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしていただくとともに、中長期的な企業価値の向上のため、中立的な立場から当社の経営を監視、監督することを期待するものであります。

なお、同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。これは同氏がみずほ証券株式会社取締役を退任後3年が経過したため、20ページ記載の社外役員の独立性判断基準に照らして、当社からの独立性があるものと判断したことによるものであります。

所有する当社の株式の数

37株

2024年度取締役会への出席状況

9回/10回 (90%)

(注) 1. 参照

- (注) 1. 取締役候補者細野哲弘および三宅潔の各氏は、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任したため、2024年度取締役会への出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。
2. 林良一、土屋恵子、田中達也、細野哲弘および三宅潔の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者林良一氏は、2012年3月から同年6月まで、日本電極株式会社の非業務執行取締役でありました。
4. 社外取締役候補者三宅潔氏は、過去10年間に於いて当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります株式会社みずほ銀行の業務執行者であったことがあり、その地位および担当は、同氏の「略歴、地位および担当」欄に記載のとおりであります。
5. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- (1) 林良一氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年となります。
- (2) 土屋恵子氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
- (3) 田中達也氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
- (4) 細野哲弘および三宅潔の各氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 社外取締役候補者林良一、土屋恵子、田中達也、細野哲弘および三宅潔の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、7百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
7. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について
- 当社は、当社および当社一部子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が全額負担しております。
- 当該保険契約は、被保険者が株主代表訴訟や第三者訴訟等により負担することになる損害賠償金および訴訟費用・弁護士費用等を填補するものであります。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
- 本議案で上程する取締役候補者の各氏については、すでに当該保険契約の被保険者になっており、選任後も引き続き被保険者となります。
- なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 社外取締役候補者の兼職先（他の法人等の業務執行取締役または社外役員等の兼務）と当社グループとの間には、開示すべき関係はありません。
9. 取締役候補者の所有する当社の株式の数は、2025年3月31日現在のものであり、また、当社の役員持株会における本人の持分および内数として表示している株式報酬制度に基づき交付される予定の株式数を含めております。なお、当社の株式報酬制度の内容につきましては、事業報告3.（4）②「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載のとおりであります。

第3号議案

監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役広澤秀夫氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ひろ さわ ひで お
広 澤 秀 夫 (1960年10月15日生)

再任



▶ 略歴および地位

1984年 4月 日本軽金属株式会社入社

2002年10月 日軽金アクト株式会社管棒ビジネスユニットリーダー

2008年 4月 同社企画業務グループリーダー

2016年 6月 株式会社エヌティーシー代表取締役社長

2019年 6月 日軽形材株式会社代表取締役社長

2021年 6月 **当社常勤監査役、日本軽金属株式会社監査役**

現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

日本軽金属株式会社監査役

▶ 当社との特別の利害関係

なし

▶ 監査役候補者とした理由

広澤秀夫氏は、長年にわたり人事、営業、企画、原料調達などの広範な分野において豊富な経験を有しており、複数の当社グループ会社の代表取締役社長を歴任するなど、当社グループ事業の組織運営、業務プロセス等に精通しております。当社監査役に就任後は、こうした幅広い経験・知見に基づき的確な提言を行い、当社グループのガバナンス強化に寄与しております。このようなことから客観的に適切な監査を行うことができると判断し、引き続き監査役としての選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式の数

5,777株

2024年度取締役会への出席状況

14回/14回 (100%)

2024年度監査役会への出席状況

15回/15回 (100%)

(注) 1. 監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について

当社は、当社および当社一部子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者が株主代表訴訟や第三者訴訟等により負担することになる損害賠償金および訴訟費用・弁護士費用等を填補するものであります。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

監査役候補者広澤秀夫氏については、すでに当該保険契約の被保険者になっており、選任後も引き続き被保険者となります。

なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

2. 監査役候補者の所有する当社の株式の数は、2025年3月31日現在のものであり、当社の役員持株会における本人の持分を含めております。

<ご参考>当社取締役会のスキル・マトリックス

当社は、中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らして、取締役会がその意思決定機能および経営の監督機能を適切に発揮し、より透明性の高いガバナンス体制を保持するため、様々なスキル等（知識・経験等）を持つ多様な人材で取締役会を構成しております。

本定時株主総会において、第2号議案（取締役9名選任の件）および第3号議案（監査役1名選任の件）が原案どおり承認可決された場合の当社取締役会の構成、ならびに各取締役および各監査役が備えるスキル等は以下のとおりです。

氏 名	性 別	地 位	スキル・マトリックス						
			企業 経営	製造・技術 研究開発 IT	営業 マーケティング 商品開発	財務 会計 金融	ガバナンス リスクマネジメント 法務・コンプライアンス	人事 人材開発	グローバル 経験
岡本 一郎	男性	代表取締役社長	○	○	○		○		○
岡本 泰憲	男性	取締役	○			○	○	○	
朝来野修一	男性	取締役		○	○		○		○
松平 弘之	男性	取締役				○	○	○	
林 良一	男性	社外取締役（独立）	○		○				○
土屋 恵子	女性	社外取締役（独立）	○					○	○
田中 達也	男性	社外取締役（独立）	○	○	○		○		○
細野 哲弘	男性	社外取締役（独立）	○	○		○	○		○
三宅 潔	男性	社外取締役（独立）	○		○	○			○
広澤 秀夫	男性	常勤監査役			○			○	
鈴木 雄詞	男性	常勤監査役		○					○
佐藤 美樹	男性	社外監査役（独立）	○		○	○	○		
川合晋太郎	男性	社外監査役（独立）					○		
金 仁石	男性	社外監査役（独立）				○	○		○

※上記一覧表は、各人が有するスキル等のうち当社が特に重要と考えるものを記載したものであり、各人の有するスキル等のすべてを表したものではありません。

<ご参考>社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役（以下、本基準において「社外役員」という。）が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目いずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

1. 現在または過去10年間に於いて、以下に該当する者

（1）当社および当社の子会社（以下、本基準において「当社グループ」という。）の業務執行者^{（注1）}

2. 現在または過去3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者

（1）当社の大株主^{（注2）}もしくは当社グループが大株主である者またはその業務執行者

（2）当社グループの主要な取引先^{（注3）}もしくは当社グループを主要な取引先とする者^{（注4）}またはその業務執行者

（3）当社グループの主要な借入先^{（注5）}またはその業務執行者

（4）当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者

（5）当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える専門的サービスに係る報酬^{（注6）}を受けた者または受けた団体に所属する者（ただし、当社グループと顧問契約を締結している場合は、金額を問わない。）

（6）当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けた者または受けた団体の業務執行者

（7）当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者

3. 上記1. および2. に掲げる者（ただし、業務執行者については、部長格未満の使用人を除く）の配偶者または二親等以内の親族

4. その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職責を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

（注1）業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者および従業員をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。

（注2）総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者をいう。

（注3）当社グループが製品またはサービスを提供する取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する会社）であって、過去3事業年度を平均した場合において、当社グループの当該取引先グループに対する当該取引に係る総取引額が、当社グループの連結売上高の2%を超える者をいう。

（注4）当社グループに対して製品もしくはサービスを提供する取引先グループであって、過去3事業年度を平均した場合において、当社グループと当該取引先グループの間の当該取引に係る総取引額が、1億円を超え、かつ、当該取引先グループの連結売上高（当該取引先グループが連結決算を実施していない場合は、当該取引先単体の売上高）の2%を超える者をいう。

（注5）当社グループが借入れを行う金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する会社）であって、過去3事業年度を平均した場合において、当社グループの当該金融機関グループからの借入金の総額が、当社グループの連結総資産の2%を超える者をいう。

（注6）コンサルタント報酬、公認会計士報酬、税理士報酬、弁護士報酬等をいう。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

（1）当社グループの事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、米国における個人消費を中心とした景気の拡大等、全体としては持ち直しの動きがみられましたが、中国経済の減速、金融資本市場の変動に加え、期の後半は、米国の通商政策の動向等に注視が必要な状況となりました。わが国においては、雇用・所得環境や企業収益の緩やかな改善がみられたものの、米国の政策動向や、物価上昇による企業活動・個人消費への影響等、予断を許さない状況が続きました。

アルミニウム業界においては、自動車関連の需要が回復基調ながらも低調であったこと等から、アルミニウムの国内総需要は前期を下回りました。また、原料となるアルミニウム地金などの価格上昇が続きました。

当社グループにおいては、「新生チーム日軽金への取組み」および「社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスの提供」を基本方針とする中期経営計画（2023年度～2025年度）のもと、経営改革を推進してまいりました。めまぐるしく変化する事業環境にあって、従来のグループ経営では持続的成長は困難であるとの危機感のもと、新たなグループ経営の実現が急務ととらえ、改革を断行しております。

昨年6月以降、経営改革の一環として、市場分野が近接する事業のグルーピングを行い（事業グループ制への移行）、グループ内連携の強化による新たな商品・ビジネスの創出を加速するとともに、資本効率の向上に向けた各種KPI策定に着手いたしました。同時に、取締役会の監督機能強化、経営における意思決定のスピードアップ・ガバナンス向上も図ってまいりました。既存事業における新商品開発と将来の事業創出については、新設した「マーケティング&インキュベーション統括室」を中心に活動しており、具体的な取組み例として、大型電力貯蔵用蓄電池や電動自動車に使用されるリチウムイオン電池について、低コスト・低CFP（Carbon Footprint of Products）を実現する量産技術開発に他社と共同で着手しました。

このほか、脱炭素を始めとする環境負荷低減を求めめるお客様・社会のニーズを当社グループの企業価値拡大の機会として捉え、自動車軽量化構造部材、EVバッテリー関連部材（デバイス冷却ユニット）、電池関連部材に代表されるカーボンニュートラル関連商品等を当社グループにおける重要商品・サービスと位置づけ、新商品・技術の開発に注力してまいりました。

なお、2021年に当社グループ会社で判明した品質等に関する不適切行為について2023年に策定・公表した経営改革の推進と内部統制機能の強化を柱とする再発防止への取組みにつきましては、すべての役職員が忌憚なく声をあげられる企業風土づくりをはじめ、引き続きグループ一丸となって取り組んでおります。

(当社グループにおける再発防止の進捗については、下記当社ウェブサイトに掲載しております。)

当社ウェブサイト <https://www.nikkeikinholdings.co.jp/company/quality-control.html>

2022年8月に公表しました、東洋アルミニウム株式会社の株式譲渡および経営統合については、経営統合を実施するための条件が整わなかったことから、昨年10月、関係当事者にて本経営統合を中止することを合意いたしました。東洋アルミニウム株式会社は、当社事業グループのうちの箔事業グループとして一層の飛躍を目指してまいります。

当期の業績は、以下のとおりです。

自動車関連において国内自動車生産が回復基調ながらも低調であったことや、中国での販売低迷に加え、パネルシステム部門における建設費高騰や人手不足による工期遅れの影響等があったものの、トラック架装関連が堅調に推移したこと、半導体関連でも緩やかな基調ながらも販売量が前期を上回ったこと等から、売上高は前期を上回りました。採算面においても、原材料価格の高止まりによる影響があったものの、アルミニウム地金市況が上昇局面にあったことや販売価格改定の効果により、板、押出製品が大きく改善したことから、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期を上回りました。

<業績>

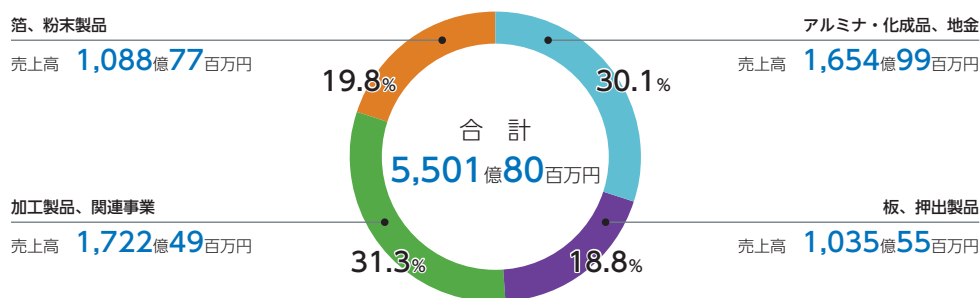
項 目	当 期 実 績	前 期 比
売 上 高	5,501億80百万円	5.1%増
営 業 利 益	217億44百万円	19.5%増
経 常 利 益	197億85百万円	4.0%増
親会社株主に帰属する 当期純利益	123億75百万円	24.5%増

期末の配当につきましては、1株につき50円とさせていただきます。これにより、中間配当（1株につき20円）と合算した当期の剰余金の配当額は1株につき70円となり、前期に比べ20円の増配となります。

セグメント別の売上高および営業利益は、次のとおりです。

セグメント	売上高（前期比）	営業利益（前期比）
■ アルミナ・化成品、地金	1,654億99百万円（6.2%増）	115億42百万円（2.4%減）
■ 板、押出製品	1,035億55百万円（9.3%増）	55億55百万円（141.4%増）
■ 加工製品、関連事業	1,722億49百万円（2.7%増）	31億73百万円（20.6%増）
■ 箔、粉末製品	1,088億77百万円（3.4%増）	54億60百万円（3.1%減）
消去又は全社	—	△39億86百万円
合 計	5,501億80百万円（5.1%増）	217億44百万円（19.5%増）

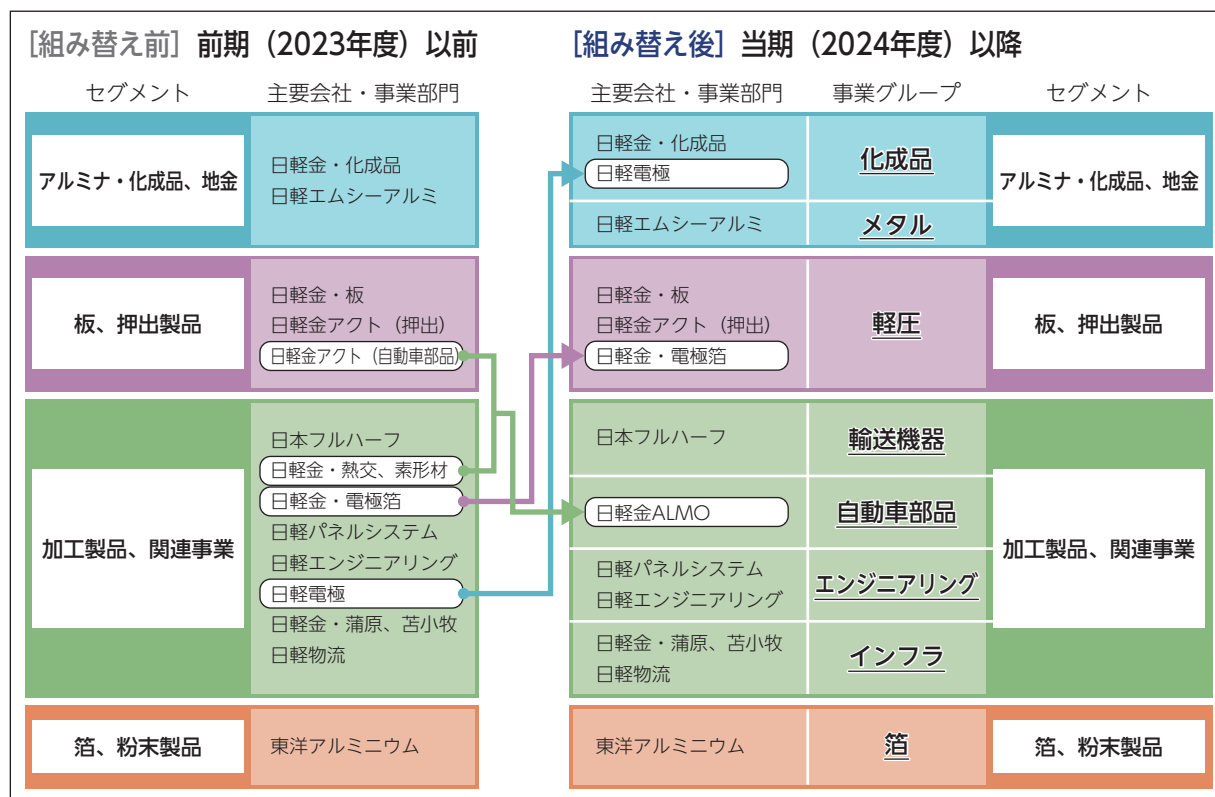
セグメント別の売上高構成比



セグメント別の概況は、次のとおりです。

なお、当社は、当期から、当社グループとしての企業価値最大化を目的とする「事業グループ」、「機能組織」による事業運営体制に移行しました。これにより、報告セグメントに属する部門・商品を以下のとおり「事業グループ」に基づく記載に変更するとともに、一部の部門・商品を組み替えております。

また、前期の売上高および営業利益に関するセグメント別情報、ならびに前期比較については、上記の組み替えを踏まえた数値での記載および比較としております。



アルミナ・化成品、地金

主な事業内容

○化成品事業グループ

化成品部門：日本軽金属(株)化成品事業部を中心に、水酸化アルミニウム、アルミナ、各種化学品、難燃剤、セラミックなどの原料、紙・パルプ製造の工業資材等の製造・販売

炭素製品部門：日本電極(株)において高炉・電炉用のカーボン等の製造・販売

○メタル事業グループ

二次合金部門：日軽エムシーアルミ(株)を中心に、各種アルミニウム合金、高機能合金等の製造・販売

アルミナ・化成品、地金セグメントの売上高は前期比6.2%増の1,654億99百万円となりましたが、営業利益は前期比2.4%減の115億42百万円となりました。

化成品事業グループにおきましては、化成品部門は、主力の水酸化アルミニウムおよびアルミナのセラミック向けの販売が前期を上回り、化学品では無機塩化物の販売が堅調に推移したことに加え、販売価格改定の効果により、売上高、営業利益ともに前期を上回りました。

炭素製品部門は、主力の鉄鋼業界向けカーボンブロックの販売が減少したことにより、売上高は前期を下回り、採算面では営業損益が前期から大幅に悪化しました。

メタル事業グループにおきましては、主力の自動車向け二次合金部門において、国内は自動車生産が回復基調にあるものの低調が続いており、海外は堅調な米国を除く中国・タイでの販売減により販売量が減少しました。この結果、アルミニウム地金市況を反映した販売価格上昇により、売上高は前期を上回りましたが、採算面では営業利益が前期を大幅に下回りました。

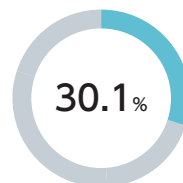


セラミック用アルミナ



二次合金地金

売上高構成比率



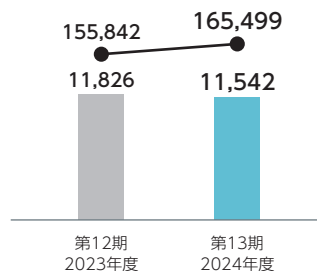
売上高

1,654億 99百万円
(前期比 6.2%増)

営業利益

115億 42百万円
(前期比 2.4%減)

● 売上高 ■ 営業利益 (単位：百万円)



板、押出製品

○軽圧事業グループ

板 部 門：日本軽金属㈱板事業部を中心にアルミニウム板製品の製造・販売

押 出 部 門：日軽金アクト㈱を中心に鉄道車両やトラックなどの輸送関連分野、半導体製造装置向けなどの電機・電子分野および建築・建材分野、環境・安全分野等に向けたアルミニウム押出製品の製造・販売

主な事業内容

電子材料部門：日本軽金属㈱電極箔事業部において、アルミ電解コンデンサ用の化成箔を製造・販売

板、押出製品セグメントの売上高は前期比9.3%増の1,035億55百万円、営業利益は前期比141.4%増の55億55百万円となりました。

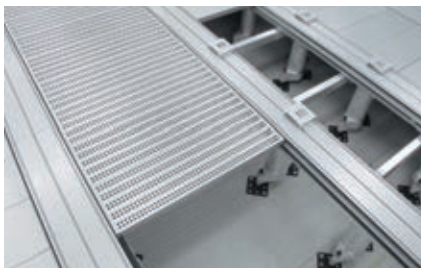
軽圧事業グループにおきましては、板部門は、半導体製造装置向けは緩やかな回復基調が継続したことで販売量が増加し、リチウムイオン電池ケース向け板材も好調だったことに加え、アルミニウム地金市況を反映した販売価格上昇と加工賃の改定効果により、売上高、営業利益ともに前期を大きく上回りました。

押出部門は、トラック架装向けが前期を上回る販売となり、半導体製造装置向けは緩やかながらも回復傾向であることに加え、アルミニウム地金市況を反映した販売価格上昇と加工賃の改定効果により、売上高、営業利益ともに前期を上回りました。

電子材料部門は、電子部品業界全体の需要は停滞したものの、車載向けアルミ電解コンデンサ用電極箔の販売増および販売価格上昇により、売上高、営業利益ともに前期を上回りました。

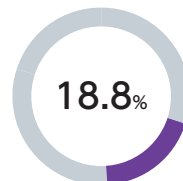


アルミ板コイル



データセンター向け二重床（押出形材）

売上高構成比率



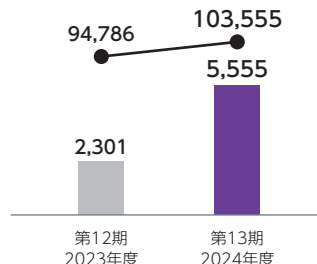
売上高

1,035億 55百万円
(前期比 9.3%増)

営業利益

55億 55百万円
(前期比 141.4%増)

● 売上高 ■ 営業利益 (単位：百万円)



加工製品、関連事業

主な事業内容

○輸送機器事業グループ

日本フルハーフ(株)を中心に、トラックボデーの製造・販売

○自動車部品事業グループ

日軽金ALMO(株)を中心に、アルミニウム自動車部品の製造・販売

○エンジニアリング事業グループ

パネルシステム部門：日軽パネルシステム(株)における業務用冷凍・冷蔵庫用やクリーンルーム用のパネルの製造・販売

景観エンジニアリング部門：日軽エンジニアリング(株)における土木・建築向けアルミ加工製品の製造・販売

○インフラ事業グループ

主に当社グループ会社への物流およびサービス等の提供

加工製品、関連事業セグメントの売上高は前期比2.7%増の1,722億49百万円、営業利益は前期比20.6%増の31億73百万円となりました。

輸送機器事業グループのトラック架装は、販売面で概ね堅調な需要環境が続いていることに加え、販売価格改定により、売上高は前期を上回りました。採算面では材料価格高止まりの影響があるものの、販売価格改定効果により営業損益は前期と比べ大きく改善しました。

自動車部品事業グループにおきましては、国内は自動車生産が回復傾向にあるものの低調であること、海外は中国市場での日系自動車メーカーの低迷継続などにより、売上高は前期を下回りました。採算面では販売価格改定効果や固定費などの削減による改善効果があるものの、販売減の影響が大きく、営業損益は前期より悪化しました。

エンジニアリング事業グループのパネルシステム部門は、冷凍・冷蔵分野は、食品工場および低温流通倉庫の物流拠点増設や老朽化による建て替え需要は継続しているものの、建設費高騰や人手不足による工期遅れの影響が生じました。また、クリーンルーム分野は、半導体関連および製造装置メーカー向けクリーンルームの需要は継続しているものの、原材料価格高騰の影響を受け、部門全体で前期を下回る売上高、営業利益となりました。

景観エンジニアリング部門は、道路・橋梁向けにおいて点検用足場製品の販売が堅調に推移したことから、売上高は前期を上回りました。一方、採算面では建設資材価格上昇の影響により、減益となりました。

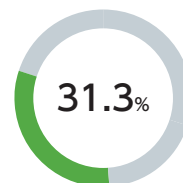


ウィンググループ



サスペンションアーム（アルミニウム自動車部品）

売上高構成比率



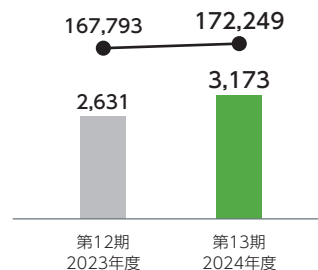
売上高

1,722億 49百万円
(前期比 2.7%増)

営業利益

31億 73百万円
(前期比 20.6%増)

●売上高 ■営業利益 (単位：百万円)



箔、粉末製品

○箔事業グループ（東洋アルミニウム㈱を中心に事業展開）

箔 部 門：医薬包材向け加工箔、リチウムイオン電池外装用箔やエッチング回路向けなどエレクトロニクス分野向け箔の製造・販売

パウダー・ペースト部門：放熱用途向け電子材アルミパウダーや窒化アルミ、自動車塗料向けや印刷インキ向けペースト製品等の製造・販売

日用品部門：食品包装材、ハウスケア商品等の製造・販売

主な事業内容

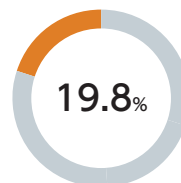
箔、粉末製品セグメントの売上高は前期比3.4%増の1,088億77百万円となりましたが、営業利益は前期比3.1%減の54億60百万円となりました。

箔事業グループの箔部門は、リチウムイオン電池外装用箔は車載用での調整局面が続いており、医薬包材向け加工箔の販売は前期をやや下回ったことにより、売上高はアルミニウム地金市況を反映した販売価格上昇により前期並みとなりましたが、営業利益は前期を下回りました。

パウダー・ペースト部門は、パウダー製品は放熱用途の電子材アルミパウダーや窒化アルミが需要回復により前期を上回る販売が継続しており、ペースト製品は主力の自動車塗料向けの販売が国内は前期を下回ったものの海外は好調であったことから、部門全体で、売上高、営業利益ともに前期を上回りました。

日用品部門は、コンシューマー向けはアルミホイルなどの食品向けやハウスケア商品での販売価格改定による値上げ効果が減価影響を上回り、パッケージ用品向けは冷凍食品向けと紙容器の販売が好調に推移した結果、部門全体の売上高は前期を上回りました。一方、採算面では、原材料価格高騰の影響を吸収しきれず、営業利益は前期並みとなりました。

売上高構成比率



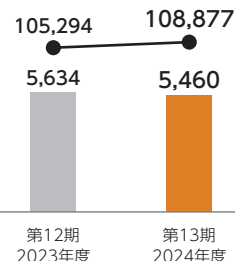
売上高

1,088億 77百万円
(前期比 3.4%増)

営業利益

54億 60百万円
(前期比 3.1%減)

● 売上高 ■ 営業利益 (単位：百万円)



リードマックス®（医薬包材向け加工箔）



アルペスト®（メタリック顔料）

(2) 当社グループの設備投資の状況

当期の設備投資総額は213億73百万円で、前期に比べ25億27百万円減少しております。

当期中に完成した主要な設備は、次のとおりです。

セグメント	設備の内容
アルミナ・化成品、地金	日本軽金属(株) 蒲原ケミカル工場（静岡市）苛性ソーダ濃縮設備
加工製品、関連事業	日軽パネルシステム(株) 下関第二工場（山口県）
加工製品、関連事業	日軽金ALMO(株) 蒲原工場（静岡市）パワーデバイス冷却器自動生産ライン

(3) 当社グループの資金調達の状況

当社グループでは、収益、キャッシュ・フロー、設備投資の計画等を総合的に勘案した資金調達計画を策定し、安定的かつ効率的な資金の調達を行っております。

当期におきましては、金融機関からの借入を中心に資金調達を行いました。

なお、当期末の有利子負債（社債および借入金）の総額は1,688億28百万円となり、前期末と比べ127億37百万円増加しております。

(4) 当社グループの対処すべき課題

今後の世界経済は、各国の政策の不確実性や貿易の分断による世界経済に対する不安の高まりが懸念され、わが国においても物価上昇や金融資本市場の変動等の影響により、経営環境の変化に対してますます注視が必要な状況が続くと思われます。

当社グループは、めまぐるしく変化する経営環境の中にあっても、最終年度を迎える中期経営計画（2023年度～2025年度）のもと、持続的成長を支える経営体制・収益基盤の確立に向けた取組みを推進し、次の時代の成長へと繋げるべく、経営改革を断行してまいります。

事業グループ制への移行の効果を最大限に発揮し、各事業グループにおける新商品開発やグループ内連携の強化はもとより、事業提携・M&A等を含めた周辺領域への事業拡大や高収益事業への転換等を積極的に進め、成長事業・商品を見極めたメリハリのある成長シナリオを描くことで、企業価値向上を目指してまいります。

加えて、カーボンニュートラルを当社グループの持続的発展のために取り組むべき重要課題の一つと認識しており、昨年11月に策定・公表したロードマップの目標達成に向けて、各種取組みを進めてまいります。具体的な取組みの一つとして、本年1月には、鉄道会社等と、アルミニウム車体の水平リサイクルの取組み検討に着手いたしました。本取組みは、アルミニウムの循環利用によるCO₂サプライチェーン排出量の削減等、鉄道業界における脱炭素・循環型社会の実現に寄与するものです。このような取組みをはじめ、当社グループが有するアルミ

ニウムの循環利用推進のためのリサイクル技術の確立等を通じ、サプライチェーンを持続可能なものとして再構築することで「脱炭素」の価値をお客様・社会へ提供してまいります。

また、デジタル技術を活用した原料アルミニウム地金が商品となるまでの流れ（メタルフロー）の可視化をはじめ、DXによる課題解決、業務効率化・生産性向上を目的とする業務改革をグループ一丸となって推進してまいります。同時に、安全・品質・コンプライアンスという企業活動の基盤となる要素を盤石なものとし、ステークホルダーの皆さまから信頼され、かつその期待に応える日本軽金属グループであるよう邁進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、何卒倍旧のご支援とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

アルミニウムを核としたビジネスの創出を続けることによって、
人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく

日軽金グループ中期経営計画

(2023年度～2025年度)

チーム日軽金として「異次元の素材メーカー」へ

基本方針

1

—— 新生チーム日軽金への取組み

- グループの企業価値向上のための構造改革
- カーボンニュートラルへの対応
- 経営改革の推進および内部統制機能の強化

2

—— 社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスの提供

- お客様ニーズを満足する商品・ビジネスの提供
- サプライチェーン・ライフサイクル全体を通じた多様な商品・ビジネスの提供
- 社会的課題を解決するためのグループ連携体制の強化

経営指標

(単位：億円)

	2024年度実績	2025年度予想
売上高	5,502	5,900
営業利益	217	230
経常利益	198	210
親会社株主に帰属する当期純利益	124	150
ROIC (%) *	5.1	5.5

* ROIC (投下資本利益率) :
金利差引前経常利益 ÷ 期首投下資本 (運転資本 (売上債権 + 棚卸資産 - 仕入債務) + 固定資産)

<ご参考>

価値創造プロセス

この『価値創造プロセス』の絵は、当社グループを取り巻く外部環境と内部の経営資源について、私たちがこれをどのようにとらえているか、そして社会の一員として、どのように価値を提供し、より良い未来創りに参画しようと考えているのか、私たちが目指す将来の姿を株主の皆さまをはじめとしたステークホルダーの方に分かりやすくご理解いただくためのものです。



経営理念

アルミニウムを核としたビジネスの創出を続けることによって、
人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく

持続可能な価値提供

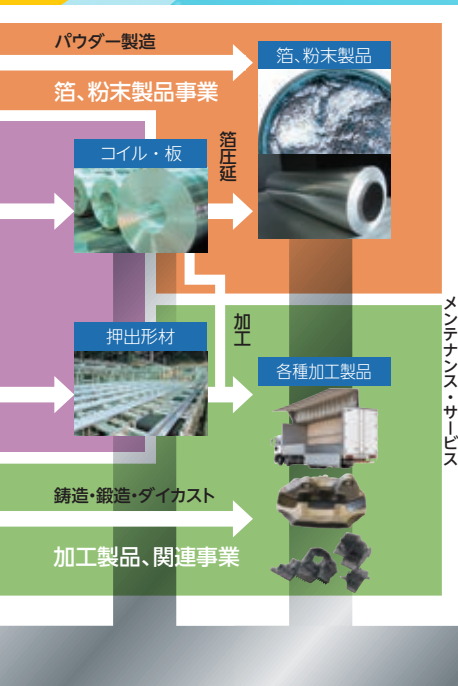
従業員の幸せ

責任ある調達・生産・供給

企業倫理・企業統治

活動

2 社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスの提供



マーケット分野

自動車

電機電子、
情報通信

環境・安全・
エネルギー

公共・景観・
建築

輸送

食品・健康、
工業製品

OUTCOME

ステークホルダーに
直接提供する価値

株主・投資家

企業価値の向上、
安定配当

顧客

問題解決策の提供

地球環境

環境負荷、
CO₂排出量低減

従業員

安心・安全な職場と
働き甲斐

取引先・協力企業

共存・共栄

地域社会

地域社会との共生

社会的な 価値の創出

人々の暮らしの
向上

地球環境の
保護

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

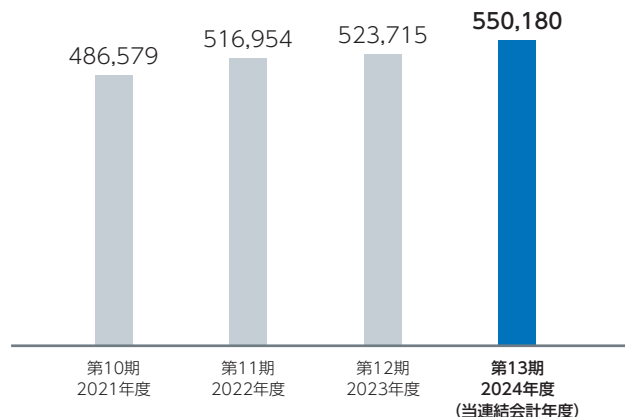


(5) 当社グループの財産および損益の状況の推移

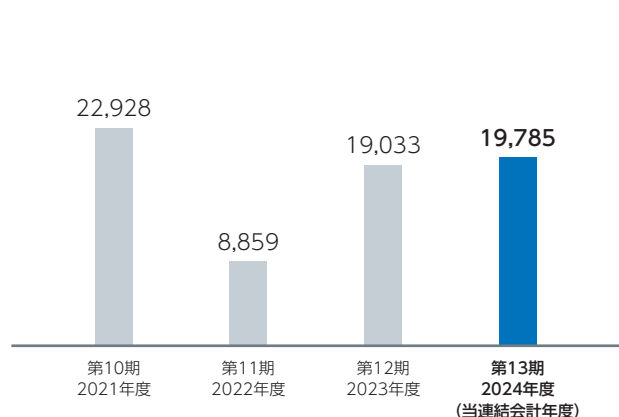
区 分	第10期 2021年度	第11期 2022年度	第12期 2023年度	第13期 2024年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	486,579	516,954	523,715	550,180
経 常 利 益 (百万円)	22,928	8,859	19,033	19,785
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,759	7,203	9,939	12,375
1株当たり当期純利益 (円)	270.77	116.33	160.47	200.01
純 資 産 (百万円)	220,907	220,758	238,997	250,481
総 資 産 (百万円)	532,601	526,201	544,095	544,307

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、当連結会計年度より、役員向け株式交付信託を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第13期の期首から適用しており、第12期は遡及適用した後の数値となっております。

売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



(6) 当社グループの主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

- ① アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品、炭素製品およびアルミニウム合金等の製造、販売を行っております。
- ② アルミニウム板、アルミニウム押出製品および電子材料の製造、販売を行っております。
- ③ 輸送関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル、景観関連製品等の加工製品の製造、販売ならびに運送、情報処理等のサービスの提供を行っております。
- ④ 箔、粉末製品等の製造、販売を行っております。

(7) 当社グループの主要な営業所および事業所 (2025年3月31日現在)

- ① 当社

本 店	東京都港区新橋一丁目1番13号
-----	-----------------

- ② 重要な子会社

国 内	日本軽金属株式会社（東京都）、日本電極株式会社（静岡市）、日軽エムシーアルミ株式会社（東京都）、日軽金加工開発ホールディングス株式会社（東京都）、理研軽金属工業株式会社（静岡市）、株式会社東陽理化学研究所（新潟県）、日軽金アクト株式会社（東京都）、日軽形材株式会社（岡山県）、日軽エンジニアリング株式会社（東京都）、日軽パネルシステム株式会社（東京都）、日本フルハーフ株式会社（神奈川県）、日軽金ALMO株式会社（東京都）、日軽産業株式会社（静岡市）、東洋アルミニウム株式会社（大阪市）
海 外	ニッケイ・エムシーアルミニウム・タイランド・カンパニー・リミテッド（タイ）、日軽商菱鋁業（昆山）有限公司（中国）、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド（タイ）、ニッポン・ライト・メタル・ジョージア・インク（米国）、華日軽金（蘇州）精密配件有限公司（中国）、ニッポン・ライト・メタル・ノース・アメリカ・インク（米国）、肇慶東洋鋁業有限公司（中国）、湖南寧鄉吉唯信金属粉体有限公司（中国）、トーヤルアメリカ・インク（米国）、トーヤルMMPインディア・プライベート・リミテッド（インド）

(8) 当社グループの従業員の状況 (2025年3月31日現在)

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
12,318名	171名（減）

- (注) 1. 当社の従業員数は48名（前期末比33名減）であります。（当社子会社との兼務者を含んでおります。）なお、当社の従業員数の減少は、主として、当社グループの管理・支援体制の変更に伴うものであります。
2. 当社グループおよび当社の従業員数は就業人員数であり、執行役員および派遣社員は除いております。

(9) 当社の重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
日 本 軽 金 属 株 式 会 社	30,000	100.0	アルミナ・化成品、アルミニウム板等の製造、販売
日 本 電 極 株 式 会 社	1,200	* 60.0	電極その他の炭素製品の製造、販売
日軽エムシーアルミ株式会社	1,000	* 81.0	鋳物・ダイカスト用アルミニウム合金の製造、販売
ニッケイ・エムシーアルミニウム・ タイランド・カンパニー・リミテッド	百万タイバーツ 141	* 64.3	鋳物・ダイカスト用アルミニウム合金の製造、販売
日軽商菱鋁業（昆山）有限公司	千人民元 31,260	* 68.9	鋳物・ダイカスト用アルミニウム合金の製造、販売
日軽金加工開発ホールディングス株式会社	100	100.0	アルミニウム等による板・管・棒・線・鋳物等の製造、販売等の事業を行う会社の統括管理（持株会社）
理 研 軽 金 属 工 業 株 式 会 社	1,715	* 100.0	建材製品の製造、販売
ニ ッ ケ イ ・ サ イ ア ム ・ アルミニウム・リミテッド	百万タイバーツ 361	* 100.0	アルミニウム板、熱交換器、冷凍・冷蔵庫用パネル等の製造、販売
株式会社東陽理化学研究所	855	* 87.9	各種金属製品の製造、販売および金属の表面処理
日 軽 金 ア フ ト 株 式 会 社	460	* 100.0	アルミニウム押出製品、アルミニウム加工製品等の製造、販売
日 軽 形 材 株 式 会 社	400	* 100.0	アルミニウム押出製品の製造、販売
日軽エンジニアリング株式会社	480	* 100.0	道路・橋梁施設製品、建材製品、上下水道向け製品等の製造、販売および関連工事の請負
日軽パネルシステム株式会社	470	* 100.0	冷凍・冷蔵庫用パネル等の製造、販売および関連工事の請負
日 本 フ ル ハ ー フ 株 式 会 社	1,002	66.0	各種自動車用車体（バン架装、トレーラ）等の製造、販売
日 軽 金 A L M O 株 式 会 社	450	* 100.0	アルミニウム自動車部品の開発・製造・販売
ニッポン・ライト・メタル・ ジョージア・インク	千米ドル 25,504	* 93.7	アルミニウム自動車部品の製造・販売
華日軽金（蘇州）精密配件有限公司	千人民元 78,000	* 100.0	アルミニウム自動車部品の製造・販売

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ニッポン・ライト・メタル・ノース・アメリカ・インク	百万円 千米ドル 25,504	% * 100.0	北米におけるマーケティングおよび投資
日 軽 産 業 株 式 会 社	1,010	* 99.9	アルミニウム加工製品その他各種製品の販売、工事請負および不動産売買
東洋アルミニウム株式会社	8,000	100.0	アルミ箔、粉末製品等の製造、販売
肇 慶 東 洋 鋁 業 有 限 公 司	千米ドル 21,350	* 90.0	アルミペースト、太陽電池関連製品の製造、販売
湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司	千人民元 77,966	* 90.0	アルミパウダーの製造、販売
トーヤルアメリカ・インク	千米ドル 6,000	* 100.0	アルミパウダー・ペーストの製造、販売
トーヤルMMPインディア・プライベート・リミテッド	百万インドルピー 270	* 74.0	アルミペーストの製造、販売

- (注) 1. *印は、間接保有であります。
2. 当社は、当社が保有する東洋アルミニウム株式会社株式の全部を、JICキャピタル株式会社が運用するJICPEファンド1号投資事業有限責任組合に、2023年3月31日付で譲渡する旨の統合基本契約を2022年8月31日付で締結し、2023年2月27日付で当該株式譲渡実行予定日を延期することを決定しておりましたが、本統合を実施するための条件が整わず、2024年10月31日付で本統合基本契約を解約しております。
3. 当連結会計年度末日における連結子会社は76社、持分法適用関連会社は13社であります。
4. 当連結会計年度末日における当社の特定完全子会社はありません。

(10) 当社グループの主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	34,344
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	30,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	19,392
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	16,058
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	14,553

(注) シンジケートローンは、複数の金融機関の協調融資によるものであります。

2 当社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 61,993,750株 (自己株式55,055株を含みます。)
- (3) 株主数 51,023名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,145	14.8
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	4,164	6.7
日 軽 ケ イ ユ ー 会	2,124	3.4
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	2,000	3.2
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	1,598	2.6
公 益 財 団 法 人 軽 金 属 奨 学 会	1,491	2.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,478	2.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,159	1.9
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,126	1.8
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	954	1.5

(注) 持株比率は、自己株式 (55,055株) を控除して計算しております。なお、自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式 (427,000株) を含んでおりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。なお、当社の株式報酬制度の内容につきましては、44ページに記載のとおりであります。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する役員向け株式交付信託と称する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付されるという株式報酬制度です。

また、当社の執行役員および一部の当社子会社の取締役に對しても、同様の業績連動型株式報酬制度の導入を決議しており、同信託にて管理しております。

なお、2025年3月31日現在において、役員向け株式交付信託の保有する当社株式は、427,000株であります。

3 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2025年3月31日現在)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
岡 本 一 郎	代表取締役社長	指名・報酬委員会委員 日本軽金属株式会社代表取締役社長
岡 本 泰 憲	取 締 役	副社長執行役員 社長全般補佐 日本軽金属株式会社取締役副社長執行役員 東洋アルミニウム株式会社取締役 玉井商船株式会社社外取締役
朝来野 修 一	取 締 役	上席執行役員 品質保証統括室長 日本軽金属株式会社取締役常務執行役員
松 平 弘 之	取 締 役	上席執行役員 改革推進室長、コーポレートスタッフ統括室長 日本軽金属株式会社取締役常務執行役員 東洋アルミニウム株式会社取締役 日軽（上海）国際貿易有限公司董事長
林 良 一	取 締 役	指名・報酬委員会委員長
土 屋 恵 子	取 締 役	指名・報酬委員会委員 株式会社教育と探求社取締役 太陽ホールディングス株式会社社外取締役
田 中 達 也	取 締 役	指名・報酬委員会委員 UBE株式会社社外取締役監査等委員 朝日生命保険相互会社社外取締役
* 細 野 哲 弘	取 締 役	指名・報酬委員会委員 公益財団法人中東調査会常任理事 一般財団法人日本特許情報機構理事長
* 三 宅 潔	取 締 役	指名・報酬委員会委員 中央日本土地建物グループ株式会社代表取締役社長 中央日本土地建物株式会社代表取締役社長

氏 名	地 位	重要な兼職の状況
広 澤 秀 夫	常 勤 監 査 役	日本軽金属株式会社監査役
* 鈴 木 雄 詞	常 勤 監 査 役	日本軽金属株式会社監査役
佐 藤 美 樹	監 査 役	朝日生命保険相互会社特別顧問 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟会長 富士急行株式会社社外取締役
川 合 晋太郎	監 査 役	弁護士
金 仁 石	監 査 役	公認会計士 株式会社アカウンティング・ワークショップ代表取締役社長 のぞみ監査法人代表社員

- (注) 1. *印の取締役および監査役は、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2. 2024年6月25日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、取締役楠本薫、同田中俊和、同早乙女雅人、同松葉俊博、同伊藤嘉昭、同小野正人および同早野利人は、任期満了により退任いたしました。
3. 2024年6月25日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役安田耕太郎は、辞任いたしました。
4. 取締役のうち林良一、土屋恵子、田中達也、細野哲弘および三宅潔は、社外取締役であります。
5. 監査役のうち佐藤美樹、川合晋太郎および金仁石は、社外監査役であります。
6. 監査役金仁石は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役林良一、同土屋恵子、同田中達也、同細野哲弘、監査役佐藤美樹、同川合晋太郎および同金仁石を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 2025年4月1日付で、取締役朝来野修一および同松平弘之は、当社社長全般補佐を委嘱されました。
9. 社外取締役および社外監査役の兼職先（他の法人等の業務執行取締役等または社外役員等の兼務）と当社グループとの間には、開示すべき関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、法令および定款の規定に基づき、社外取締役および社外監査役の全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、7百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社一部子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者が株主代表訴訟や第三者訴訟等により負担することになる損害賠償金および訴訟費用・弁護士費用等を填補するものであります。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	総支給額	報酬等の種類別の総支給額		
			固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
取 締 役 (うち社外取締役)	16 (7)	272 (54)	193 (54)	36 (一)	42 (一)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	80 (32)	80 (32)	— (一)	— (一)
合 計 (うち社外役員)	22 (10)	352 (86)	273 (86)	36 (一)	42 (一)

- (注) 1. 当期末日における取締役の在籍人員は9名ですが、上記支給人員には、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役7名（うち社外取締役2名）が含まれており、その支給額は取締役報酬21百万円（うち社外取締役報酬3百万円）であります。
2. 当期末日における監査役の在籍人員は5名ですが、上記支給人員には、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名が含まれており、その支給額は監査役報酬3百万円であります。
3. 株式報酬の額は、当該事業年度に費用計上した、2024年の改定前の制度に基づく取締役9名に対する譲渡制限付株式報酬および改定後の制度に基づく取締役4名に対する株式報酬（業績非連動株式報酬と業績連動株式報酬）の合計額であります。
4. 業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由および業績連動報酬の額の算定方法は、「② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載のとおりであります。なお、当該業績指標に関する前事業年度（2023年度）における実績は、35ページに記載のほか、営業利益181億89百万円およびROCE6.0%であります。
5. 株式報酬のうち業績連動株式報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由および業績連動株式報酬の額の算定方法は、「② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載のとおりであります。なお、株価関連指標（TOPIX対比）の実績は、前事業年度の当社株価成長率を、同期間のTOPIX株価成長率（基準値）で除した割合が90.0%（0%から200%のレンジで変動する業績連動係数は75.0%）、非財務指標（温室効果ガス削減）の実績は、2013年度の売上高原単位排出量（基準値）から前事業年度の売上高原単位排出量を減じた数値を、基準値で除した割合（削減率）が20.6%（同業績連動係数は75.0%）であります。
6. 株式報酬の内容は、「② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載のとおりであります。
7. 取締役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額金396百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まず）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は2名）であります。また、上記の報酬限度額とは別枠で、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会において導入を決議した、取締役（社外取締役を除く）を対象とする株式報酬の報酬限度額について、当初の信託期間（約2年間）に在任する取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として、金300百万円を上限とする金銭を信託に拠出する旨を、同総会にて決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名であります。
8. 監査役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額金96百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は6名（うち社外監査役は3名）であります。
9. 取締役会は、代表取締役社長岡本一朗に対し各取締役の報酬の決定を委任しております。委任した理由は、各取締役の役位、職責、当社グループの業績等の総合的な評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、各取締役の報酬は、報酬の支給総額や決定方針等について、取締役会および代表取締役社長の諮問機関であり、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の諮問・答申を経たうえで、決定されており、決定プロセスの透明性・公正性確保を図っております。
- 2024年度における取締役の報酬等は、上記の経緯のもと、各取締役の職責、当社グループの業績やグループ経営への貢献度等に依りて決定されており、取締役会は、当該事業年度における各取締役の報酬は取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、取締役（社外取締役を除く）に対して、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することにより中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることおよび取締役に交付する株式に退任までの間の譲渡制限を付することにより株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度の導入をはじめとした報酬制度の見直しを行い、指名・報酬委員会の審議・答申を経たうえで、業績連動型株式報酬制度の導入を決議するとともに、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を改定いたしました（2024年6月25日付）。

当該方針の内容は、次のとおりであります。

<取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針>

1. 取締役報酬の構成および報酬水準

① 構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、基本報酬、業績報酬および株式報酬で構成する。

社外取締役の報酬については、基本報酬のみで構成する。

② 報酬水準

取締役の報酬水準は、当社と同程度の利益規模の国内上場会社の取締役の報酬水準を参考に、取締役の職務内容・職責、当社グループの財政状態・経営成績等に応じて設定する。

2. 取締役の基本報酬の算定方法の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の基本報酬については、各取締役の役位、職責等に応じて固定報酬として設定する。

社外取締役の基本報酬については、独立した立場からの経営の監督という役割を踏まえ、固定報酬として設定する。

3. 取締役の業績報酬の算定方法の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の業績報酬は、当社グループの業績や経営計画の達成度（営業利益、ROCE等）、グループ経営への貢献度等により変動する業績連動型報酬とする。

4. 取締役の株式報酬の算定方法の決定方針その他重要な事項

取締役（社外取締役を除く）の株式報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とする株式報酬とし、業績非連動株式報酬と業績連動株式報酬で構成する。

業績非連動株式報酬は、取締役の役位等に応じて定める数の基礎ポイントの付与により、基礎ポイント数に応じて支給する。

業績連動株式報酬は、取締役の役位等に応じて定める数に、業績連動指標（「株価関連指標」「非財務指標（温室効果ガス削減などのマテリアリティ関連指標）」「個人目標達成度」等）の実績値に応じて変動する業績連動係数（0%から200%）を乗じた数の業績連動ポイントの付与により、業績連動ポイント数に応じて支給する。

株式報酬は、信託を用いた事後交付（下記6. 記載のとおり毎年1回、一定の時期に支給）型とし、基礎ポイント数と業績連動ポイント数の合計に相当する当社普通株式（1ポイント＝1株）を、譲渡制限期間を退任時までにて設定したうえで、信託を通じて付与する。

譲渡制限期間中に取締役に法令違反、競業行為その他の株式報酬制度の導入目的に反する事由が生じた場合、当社は当該取締役に付与した譲渡制限付株式の全部を無償で取得する。

5. 基本報酬、業績報酬または株式報酬の額の取締役の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬の構成割合は、各評価指標100%達成時に概ね基本報酬60%・業績報酬20%・株式報酬20%となることを基準とする。

社長の報酬の構成割合は、各評価指標100%達成時に概ね基本報酬50%・業績報酬25%・株式報酬25%の構成となることを基準とする。

社外取締役の報酬については、独立した立場からの経営の監督という役割を踏まえ、基本報酬のみで構成する。

6. 取締役に対し報酬を与える時期の決定方針

取締役報酬（株式報酬を除く）については、毎年年額を決定後、毎月一定額を現金で支給する。

株式報酬については、毎年1回、一定の時期に支給する。

7. 取締役の報酬の内容についての決定の全部または一部を取締役に委任するときの当該取締役の地位・担当等

- ① 委任する取締役の氏名または地位もしくは担当：代表取締役社長
- ② 委任する権限の内容：取締役の個人別の報酬額の決定
- ③ 当該権限が適切に行使されるようにするために講じる措置：

当社は、取締役報酬の決定方針、水準・構成について、取締役会および代表取締役社長の諮問機関として、委員長を独立社外取締役が務め、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置する。指名・報酬委員会は、取締役報酬の決定方針等に関する諮問に応じ審議・答申することとし、取締役の報酬制度および報酬の決定プロセスの透明性・公正性確保を図る。

8. 取締役の報酬の内容の決定方法

取締役報酬の支給総額や決定方針などを、指名・報酬委員会に諮問するとともに、当社の取締役の報酬について、独立社外取締役および独立社外監査役が出席する取締役会で代表取締役社長へ一任する旨の決議を得たうえで、代表取締役社長が、指名・報酬委員会の答申内容、各取締役の役位、職責、当社グループの業績等を総合的に勘案し、決定する。

株式報酬については、株式付与の基礎となる基礎ポイント数の算定方法（取締役の役位等に応じて定める数）や業績連動ポイント数の算定方法（取締役の役位等に応じて定める数、具体的な業績連動指標および業績連動係数のレンジ）などを、取締役会で定める報酬規程に規定する。

(5) 社外役員に関する事項

氏 名	地 位	主 期 待 される 活 動 状 況 お よ び 関 係 する 役 割 に 関 して 行 った 職 務 の 概 要
林 良 一	社 外 取 締 役	当期において開催された取締役会14回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に総合商社の経営等を通じて培った豊富な経験・知見から、当社の経営監督に資する有益な発言を行っております。 また、当期において2024年6月25日開催の第12回定時株主総会までに開催された指名・報酬委員会2回すべてに委員として出席、同総会以降に開催された指名・報酬委員会2回すべてに委員長として出席し（出席率100%）、中立的立場から、取締役等の指名、報酬等に関する事項の審議・決定プロセスにおいて監督機能を担っております。
土 屋 恵 子	社 外 取 締 役	当期において開催された取締役会14回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に人材派遣会社の経営等を通じて培った豊富な経験・知見から、当社の経営監督に資する有益な発言を行っております。 また、当期において開催された指名・報酬委員会4回すべてに委員として出席し（出席率100%）、中立的立場から、取締役等の指名、報酬等に関する事項の審議・決定プロセスにおいて監督機能を担っております。
田 中 達 也	社 外 取 締 役	当期において開催された取締役会14回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主にIT・情報通信事業者の経営等を通じて培った豊富な経験・知見から、当社の経営監督に資する有益な発言を行っております。 また、当期において開催された指名・報酬委員会4回すべてに委員として出席し（出席率100%）、中立的立場から、取締役等の指名、報酬等に関する事項の審議・決定プロセスにおいて監督機能を担っております。
細 野 哲 弘	社 外 取 締 役	当期において就任後に開催された取締役会10回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に行政における技術・製造・金属・エネルギーなどの幅広い分野に関する豊富な経験・知見から、当社の経営監督に資する有益な発言を行っております。 また、当期において就任後に開催された指名・報酬委員会2回すべてに委員として出席し（出席率100%）、中立的立場から、取締役等の指名、報酬等に関する事項の審議・決定プロセスにおいて監督機能を担っております。
三 宅 潔	社 外 取 締 役	当期において就任後に開催された取締役会10回のうち9回に出席し（出席率90%）、必要に応じ、主に金融機関の経営等を通じて培った豊富な経験・知見から、当社の経営監督に資する有益な発言を行っております。 また、当期において就任後に開催された指名・報酬委員会2回すべてに委員として出席し（出席率100%）、中立的立場から、取締役等の指名、報酬等に関する事項の審議・決定プロセスにおいて監督機能を担っております。

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
佐 藤 美 樹	社 外 監 査 役	当期において開催された取締役会14回すべてに出席し（出席率100%）、また、監査役会15回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に金融機関の経営等を通じて培った豊富な経験・知見から、当社の経営監督に資する有益な発言を行っております。
川 合 晋太郎	社 外 監 査 役	当期において開催された取締役会14回すべてに出席し（出席率100%）、また、監査役会15回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営監督に資する有益な発言を行っております。
金 仁 石	社 外 監 査 役	当期において開催された取締役会14回すべてに出席し（出席率100%）、また、監査役会15回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経営監督に資する有益な発言を行っております。

4 当社の会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人に関する事項

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

(ア) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

90百万円

(イ) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

268百万円

(注) 1. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査予定時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

2. 当社と会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記(ア)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。

3. 当社の重要な子会社のうち、ニッケイ・エムシーアルミニウム・タイランド・カンパニー・リミテッド、日軽商菱鋁業（昆山）有限公司、理研軽金属工業株式会社、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド、華日軽金（蘇州）精密配件有限公司、肇慶東洋鋁業有限公司、湖南寧鄉吉唯信金属粉体有限公司、トーヤルアメリカ・インクおよびトーヤルMMPインディア・プライベート・リミテッドについては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む。）による計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、当社グループの役員および従業員を対象としたコンプライアンスアンケートの実施と当該アンケート結果を踏まえたリスク分析およびプロセス改善に関する支援・助言業務を委託し、対価を支払っております。

(2) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

5 内部統制システム整備に関する基本方針およびその運用状況

(1) 内部統制整備に関する基本方針

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）の整備について取締役会において決議した内容（基本方針）は、次のとおりであります。

前文

当社は、日軽金グループ経営方針にて経営理念と基本方針を定めています。私たちは、経営理念と基本方針のもと、多様な知見を有するグループ各社、そしてその構成員一人ひとりの知恵の集積によって、「チーム日軽金」として「お客様、従業員、取引先、地域社会、株主・投資家の価値」を創出することができる企業グループになることを目指します。そのための取組みの一つとして、以下の基本方針に基づき、業務の適正を確保するための体制整備を行います。

- 1 当社および子会社から成る企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社は、グループ経営方針のもと、グループ・コンプライアンスコードおよびグループ行動理念を定め、当社グループにおけるコンプライアンス（法令、会社規則、企業倫理等の遵守）の確保を図る。

当社の取締役および執行役員は、グループ・コンプライアンスコードを遵守しグループ行動理念に沿った行動をとるとともに、当社グループにおける浸透、定着、実践を図るための取組みを推進し、当社取締役会はこれを監督する。

当社は、当社グループの事業活動におけるコンプライアンスの確保を図るため、グループコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス担当役員（サステナビリティ推進統括室担当役員）、コンプライアンス所管部署（サステナビリティ推進統括室）を配し、実務面での実践を徹底する。

当社は、当社グループにおけるコンプライアンスに反する行為を早期に発見し是正することを目的として、当社グループの従業員等が報告および相談を速やかに、より安心して行うことのできる企業風土の醸成に取り組むとともに、通報者の保護を徹底した内部通報制度（ホットライン）を設置、運用する。

当社は、サステナビリティ推進統括室のもと、当社グループにおける内部統制の実効性等に関する内部監査を行い、その適切性、有効性を確保する。

- 2 当社および子会社から成る企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

当社は、当社グループにおける様々なリスク（損失の危険）に対して、管理体制、管理手法等を定めたグルー

プ規則を定め、リスクの識別、評価および管理について組織的な対応を行う。

特に、当社グループ事業の特性上重要度の高い品質管理、環境保全、労働安全、自然災害対策等のリスクの識別、評価および管理については、当社は、当社取締役会の監督のもと、当社グループにおいて横断的な取組みを推進するための体制を整備し、運用する。

- 3 当社および子会社から成る企業集団の財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制（財務報告に係る内部統制システム）

当社グループにおける財務報告の信頼性および適正性を確保し、かつ金融商品取引法が定める内部統制評価制度への適切な対応を実施するため、内部統制システムを構築する。また、このシステムが有効かつ適正に機能していることを継続的に評価し、不備に対する必要な是正措置を講ずる。

- 4 当社および子会社から成る企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存管理体制）

当社グループの事業活動における効率性、透明性および客観性の確保を図るため、当社グループの取締役、執行役員および従業員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するための体制を構築し、運用する。

- 5 当社および子会社から成る企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

当社は、当社グループの中期経営計画および年度計画を策定し、その達成のため、事業グループと機能組織（以下総称して「事業グループ等」という）を設置して当社グループにおける連携を強化し、経営資源を効率的に活用し、各事業グループ等のもと、当社および子会社が一体となって経営施策を推進する。

当社は、各事業グループ等の長に決定を委任する範囲を明確にするとともに、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、各事業グループ等にて審議したうえで、グループ経営会議（より多面的な検討を行うための仕組みとして組織され、当社の代表取締役社長、全取締役（社外取締役を除く）、全執行役員で構成）にて審議する。

- 6 次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（その他のグループ内部統制システム）

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制整備としては、1 から 5 に規定するほか、以下に記載のとおりとする。

- 1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制としては、当社が定めるグループ規則等において、子会社の業績、財務情報その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。
- 2) 子会社の経営については、その自律性を尊重しつつ、当社が定める子会社管理に関するグループ規則に基づき、子会社が属する事業グループまたはグループ経営会議の承認を子会社意思決定の条件とする等、適

切な経営管理を行うとともに、当社グループにおける連携の強化を図る。

- 3) 当社の取締役、監査役、執行役員または従業員が子会社の監査役に就任し、会計監査および業務監査を実施する。

7 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（監査役関連体制）

(1) 監査役の職務の補助に関する体制

当社監査役の職務を補助する組織として監査役業務室を設置し、取締役の指揮命令に服さず監査役の指揮命令に服す専任の従業員を置く。また、内部監査部門（サステナビリティ推進統括室）等に所属する従業員も監査役の職務を補助する。

監査役業務室の従業員の人事異動・人事評価・懲戒処分ならびに監査役業務室の組織変更については、予め監査役会の同意を得ることを要する。

(2) 監査役への報告に関する体制

当社グループの役員および従業員が当社監査役に報告すべき事項は以下に記載のとおりとし、報告方法等については、予め監査役会の同意を得ることを要する。

- 1) 会社に著しい損害もしくは信用の低下を及ぼす恐れのある事項
- 2) 毎月の経営状況として重要な事項
- 3) 内部監査状況および損失の危険の管理に関する重要な事項
- 4) コンプライアンスに反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、その事実
- 5) 子会社に関し、1) から4) に該当する重要な事項

当社常勤監査役は、グループ経営会議、グループコンプライアンス委員会他重要な会議に出席することができる。

当社が設置、運用する内部通報制度（ホットライン）において、当社グループの役員および従業員が当社監査役に直接通報することができることを定めるとともに、当該通報をしたことによる不利益取扱いを禁止する。

(3) 監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を速やかに支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。ただし、支弁する費用等の総額は当該予算に限定されないこととする。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役に対して、取締役、執行役員および従業員からヒアリングを実施する機会を提供するとともに、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）の運用状況の概要は、次のとおりであります。

1 コンプライアンス体制

当社グループの全ての取締役、執行役員および従業員に対して、グループ経営方針、グループ・コンプライアンスコードおよびグループ行動理念等を掲載したハンドブックを配付しております。

当社代表取締役社長を委員長とするグループコンプライアンス委員会を年4回開催し、コンプライアンス推進計画の決定およびその進捗状況のモニタリングを、当社取締役会の監督のもと行っております。

当社は、当社グループの全ての取締役、執行役員および従業員が利用可能な内部通報制度を設置・運営しております。

当社サステナビリティ推進統括室監査担当は、監査計画に基づき、また重要事項については随時、当社グループの内部監査を実施しております。

2 リスク管理体制

リスクの管理体制、管理手法等を定めたグループ規則に基づいて、当社グループ全体のリスクの識別、評価および管理のための体制を構築しております。

リスク管理の整備状況について、半期に1回グループ経営会議および取締役会へ報告するとともに、特に重要なリスク案件については、取締役会で決議・報告しております。取締役会付議に至らない案件であっても、重要性の高いものはグループ経営会議において慎重に審議しております。

3 財務報告に係る内部統制システム

当社グループの各社は、内部統制推進責任者を任命し、財務報告に係る内部統制システム整備を推進しております。整備状況については、半期に1回グループ経営会議および取締役会へ報告しております。

当社サステナビリティ推進統括室監査担当は、内部統制システムの運用状況の評価を継続的に行い不備に対する是正措置を講じております。評価結果は、会計監査人による監査、監査役会および取締役会による承認を経て、内部統制報告書として開示しております。

4 情報保存管理体制

当社グループの各社は、取締役会等の議事録、りん議書その他の取締役の業務執行に関する保存媒体（文書および電磁的記録）について、法令およびグループ規則に基づき、適切に保存・管理しております。

5 効率的職務執行体制

当社は、当社グループ全体の中期経営計画（2023年度～2025年度）および年度予算計画を策定しております。また、当期は、グループ経営会議を29回開催し、重要な案件について、十分な審議を経た後、決定しております。

6 その他のグループ内部統制システム

当社は、子会社の決裁権限等を定めたグループ規則に基づき、子会社から報告を受け、また必要な手続による承認を行っております。

当社は、子会社管理の観点から、リスク管理体制の強化をはじめとした指導を子会社に対して行うとともに、進捗状況に応じて主管部門が必要な改善指導を行っております。

当期末において、当社の監査役2名、執行役員2名および従業員9名が子会社の監査役に就任し、監査を行っております。

7 監査役関連体制

当社は監査役業務室を設置し、専任の従業員1名を配置しております。

当社常勤監査役は、グループ経営会議、グループコンプライアンス委員会等の重要会議のメンバーとなっているほか、代表取締役社長、社内の取締役および執行役員等に対して定期的にヒアリングを行い、業務執行状況について確認を行っております。

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員および従業員を子会社の取締役または監査役として派遣し、子会社の取締役、監査役から受けた報告を当社監査役へ報告しております。

当社サステナビリティ推進統括室監査担当は、当社から派遣した子会社監査役による業務監査報告を集約し、その内容を当社常勤監査役へ報告しております。

内部通報制度について定めたグループ規則において、通報者に対する不利益取扱いを禁止している旨を周知しております。当期において、これに違反する事例は認められませんでした。

社外監査役を含む監査役は、定期的に代表取締役社長および会計監査人と意見交換を行っております。

当期において、監査役の監査計画に基づく監査を実施するにあたって費用が不足する事態は生じませんでした。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	304,858	流動負債	186,528
現金及び預金	34,707	支払手形及び買掛金	62,380
受取手形、売掛金及び契約資産	114,242	短期借入金	82,313
電子記録債権	37,115	未払法人税等	3,775
商品及び製品	47,349	その他	38,060
仕掛品	24,256	固定負債	107,298
原材料及び貯蔵品	32,848	社債	897
その他	14,610	長期借入金	85,618
貸倒引当金	△269	退職給付に係る負債	14,186
固定資産	239,449	その他	6,597
有形固定資産	177,337	負債合計	293,826
建物及び構築物	60,586	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具	46,839	株主資本	213,131
工具、器具及び備品	5,576	資本金	46,525
土地	56,052	資本剰余金	19,047
建設仮勘定	8,284	利益剰余金	148,321
無形固定資産	11,153	自己株式	△762
のれん	1,150	その他の包括利益累計額	20,000
その他	10,003	^① 他有価証券評価差額金	6,264
投資その他の資産	50,959	繰延ヘッジ損益	△30
投資有価証券	38,369	土地再評価差額金	145
繰延税金資産	5,683	為替換算調整勘定	9,616
退職給付に係る資産	2,002	退職給付に係る調整累計額	4,005
その他	5,428	非支配株主持分	17,350
貸倒引当金	△523	純資産合計	250,481
資産合計	544,307	負債純資産合計	544,307

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高	550,180	
売上原価	454,917	
売上総利益	95,263	
販売費及び一般管理費	73,519	
営業利益	21,744	
営業外収益		
受取利息及び配当金	661	
持分法による投資利益	497	
その他の営業外収益	2,783	3,941
営業外費用		
支払利息	1,846	
その他の営業外費用	4,054	5,900
経常利益	19,785	
特別利益		
投資有価証券売却益	1,279	1,279
特別損失		
減損損失	953	953
税金等調整前当期純利益	20,111	
法人税、住民税及び事業税	5,810	
法人税等調整額	574	6,384
当期純利益	13,727	
非支配株主に帰属する当期純利益	1,352	
親会社株主に帰属する当期純利益	12,375	

貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	91,351	流動負債	55,155
現金及び預金	7,618	短期借入金	37,692
短期貸付金	82,829	未払金	464
未収入金	838	未払費用	840
その他	64	その他	16,157
固定資産	152,119	固定負債	79,600
無形固定資産	38	長期借入金	79,600
投資その他の資産	152,081	負債合計	134,755
関係会社株式	94,880	(純資産の部)	
長期貸付金	57,200	株主資本	108,716
繰延税金資産	0	資本金	46,525
資産合計	243,471	資本剰余金	39,673
		資本準備金	30,942
		その他資本剰余金	8,731
		利益剰余金	23,276
		その他利益剰余金	23,276
		繰越利益剰余金	23,276
		自己株式	△759
		純資産合計	108,716
		負債純資産合計	243,471

損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
受取配当金	3,432	
経営管理料	1,246	4,679
営業費用		
一般管理費	3,129	3,129
営業利益		1,549
営業外収益		
受取利息	1,116	
その他の営業外収益	90	1,206
営業外費用		
支払利息	870	
その他の営業外費用	214	1,085
経常利益		1,670
税引前当期純利益		1,670
法人税、住民税及び事業税	△382	
法人税等調整額	△0	△382
当期純利益		2,053

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

日本軽金属ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 崎 一 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小宮山 高 路
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 多奈部 宏 子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本軽金属ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

日本軽金属ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 山 崎 一 彦
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 小宮山 高 路
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 多奈部 宏 子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本軽金属ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

日本軽金属ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	広澤秀夫	印
常勤監査役	鈴木雄詞	印
社外監査役	佐藤美樹	印
社外監査役	川合晋太郎	印
社外監査役	金仁石	印

以上

NLM TOPICS トピックス

日軽パネルシステム(株)下関第二工場が竣工、生産をスタート

日軽パネルシステム(株)の主要商品であるノンフロン断熱不燃パネルを生産している下関工場（山口県下関市）内に増産を目的として建設していた第二工場が2024年4月に竣工、生産を開始しております。



本工場においては、需要増加が予想される半導体産業向けに、ハイレベルなクリーンルームの実現と断熱効果による空調エネルギーの消費量削減が期待できるノンフロン断熱不燃パネルを製造・供給しております。

日軽パネルシステム(株)は「人々の豊かな暮らしといきいきとした地球のために」をミッションステートメントに掲げており、これからも断熱不燃パネルを通して半導体産業の技術革新と脱炭素社会への取組みに貢献してまいります。

NLM TOPICS トピックス

ニュースリリースは
こちらからご覧いただけます



滋賀県副知事 滋賀工場にご来社

日軽パネルシステム

断熱パネルやカーボンニュートラルに向けた取り組みをご紹介します。ビジョンである「人々の豊かな暮らしといきいきとした地球のために」のもと、滋賀県とのつながりをより一層大切にし、地域社会へ貢献してまいります。



岸本織江副知事との記念写真

障がい者雇用の優良中小事業主（もにす認定企業）に認定

日軽金オーリス

「もにす認定」の各審査項目について維持、進化させて、障がいのある社員にとって働きがいのある環境、仕組みづくりを整備してまいります。また、障がい者雇用の参考事例として活用いただけますよう、地域と連携した活動や情報開示を進めてまいります。



「ハローワーク清水」での
認定書交付式、認定通知書

車いすラグビー池崎大輔選手が取材 日本軽金属グループ紹介動画

日本軽金属グループ

当社グループが2020年より始めた車いすラグビーの支援への想い、地域や社会への感謝、従業員の幸せの追求、そしてものづくりの楽しさを次世代にいかにして伝えていくかなど、当社グループが目指す先を熱く、楽しく語っています。



「日本軽金属ホールディングス社長インタビュー篇」



「日本軽金属・苫小牧製造所長インタビュー篇」



「プラチナくるみん」に認定

日本軽金属



「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定

日本フルハーフ



「健康経営優良法人2025（中小規模法人部門ブライト500）」に認定

東陽理化学研究所



メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

会場

第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」

-
- The map shows the area around the first hotel in Tokyo. The hotel is marked with a red arrow pointing to a red rectangle labeled "第一ホテル東京". The route is indicated by a red dotted line. The route starts from JR Shinjuku Station (新橋駅) and goes north through the exits 1A, 7, and A2. The map also shows the surrounding streets, including 日比谷通り (Hibiya-dori) and 外堀通り (Sotomachi-dori). Landmarks such as the McDonald's (マクドナルド) and Mizuho Bank (みずほ銀行) are also marked.

1 A出口より徒歩約8分

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを使用しています。